

令和5年度 東員町総合計画効果検証委員会 主な意見

日時：令和5年9月25日（月）午前10時～

場所：西庁舎2階 201会議室

事項

- 1 あいさつ
 - 2 第6次東員町総合計画・第2期東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について
令和4年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）採択事業の効果検証について
 - 3 意見交換
- 2 ・第6次東員町総合計画・第2期東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について説明 【資料1～6】
・令和4年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）採択事業の効果検証について 【資料7】

3 意見交換

座長	委員の皆さんから意見をいただきたい。事項3の第6次東員町総合計画・第2期東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証についてなにか質問や意見があれば。
委員	総合学力調査（IRＴ）小学校、中学校のD層の割合について、AからDの平均値として25%となるが町内の小中学校の取り組みで10%にしようとしている。KPIが高い目標となっていることを理解してもらいたい。
事務局	KPIが高い目標となっていることについては承知している。判定については目標値（数値）に対する達成度となるのでこのような達成度となる。
委員	団地地区と在来地区は住居の建て方にも違いがあり、在来地区は世代交代ができるような家の建て方が出来るが団地地区は出来ない。団地地区の生活は車があればどこへでもすぐに行けて便利であるのは確か。しかし車を手放した後、高齢者のみの住宅となるためその後の生活が問題となる。 また認知症の早期発見が、長く東員町に住み続けられることになるのではないかな。

座長	団地地区は特に高齢者のみの世帯や高齢者単独の世帯の割合が増えてきていると認識している。その後、空き家となっていくのでこれからの施策が重要になってくるのではないかな。
事務局	団地地区に関しては現在のところ人が住まなくなった住宅はすぐに更地になり新しい家が建てられているので比較的空き家率というのは低くなっている。国勢調査の結果でも東員町を含めた北勢地区の町は人口が増えており、これは東員町が住みやすいと町として選ばれているためと考える。さらに東員町は年少人口もわずかではあるが増加しているというデータもある。
座長	日本全体の人口が減少しているので東員町もいずれは人口減少になるのは間違いないが、東員町に子育て世代が増えるというのは町の活力にも繋がるので喜ばしいことである。
委員	団地地区では家庭ごみを家の前に置いておくと回収してくれる。こんなことをしてくれるところは他には無いのでとても住みやすい町というのを実感している。
委員	平成４年に陸上競技場が建設され町内外あるいは県外の方の利用もあったが、平成２９年に公認が解除された。やはり公認記録の出る競技場は魅力があり様々な方が東員町へ来てくれるきっかけになるのではないかな。
委員	東員町は小さな町であれもこれも施設を充実させることは難しい。東員町でも出来ることに集約させてＰＲすることも必要だと考える。
座長	第６次東員町総合計画効果検証についての事項のうち、資料３について、何か意見や不明な点があれば。
座長	事項４の令和４年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）採択事業の効果検証についてなにか質問や意見があれば。
委員	こども歌舞伎、ミュージカルの観客動員数をＫＰＩに設定しているが、三大文化行事として売り出している第九は含めていないのは何か理由があるのか。
事務局	今回の交付金に採択されている文化行事をＫＰＩに設定しているため第九は含まれていない。
座長	定住者アンケートはどのように取っているのか。また子育て支援に魅力を感じた。を選択する割合は低いように思えるがどうか。 東員町には児童館がない。充実を図ってはどうか。
事務局	定住者アンケートについては税務課にて家屋評価を実施する際にアンケートを依頼している。なので一軒家を新築された方が対象となりアパートに住まわれた方などは対象外となってしまう。また年齢についても子育て世代以外の方も対象としているため割合としては妥当な数値ではないかと考えている。 またアンケートについては自由記載欄などを設けて定住者のご意見をいただけるようにしていきたい。

	児童館については文化センターの中に子育てルームがあり、そこで読み聞かせなどもしている。
委員	児童館については近隣市町を見てもあまりないというのが印象である。ただし、子育て支援センターなどを見ているとたくさんの方が利用されている。立派な児童館というよりはどこかの既存施設に設けるというのが現実的ではないか。
委員	スポーツに関する登録指導者数について令和7年度目標値について見直しが必要なのではないか。
事務局	総合計画を策定したのが2019年2020年だったので現在のスポーツに関する登録指導者数の必要数と乖離があると思われる。令和7年の中間年度で総合計画を見直す予定なので、必要であればKPIも見直しを行っていく。
委員	空き家を宿泊施設にできないか。
事務局	方法としてはあるのだが住宅の中に仏壇があったり時々管理しに来たりしているので完全に空き家とまではなっていない。そうしたことから空き家の登録も少なく、また宿泊施設を行いたいという方も必要となるのでなかなか活用が難しい。
委員	ヴィアティン三重の選手にスポーツに関する登録指導者となってもらうことはできないか。
委員	そういった方々は近隣市町間で取り合いになっているのが現状で、東員町ばかり優先して登録指導員になってもらうというのは難しいかもしれない。

以上